

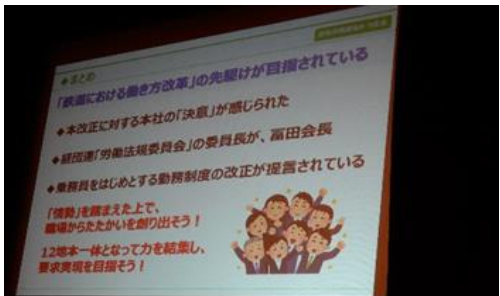
600名を超える
組合員が結集!!

乗務員の特殊性を堅持し

安全・健康・ゆとり・働きがいがある

乗務員勤務制度と職場を創り出す8.9集会開催!!

8月9日「赤羽会館」において12地本が一体となって会社施策に向き合い要求実現を目指すため、「乗務員の特殊性を堅持し安全・健康・ゆとり・働きがいのある乗務員勤務制度と職場を創り出す8.9集会」が開催されました。集会では4つのセッションで議論され第一セッションでは、「支社きかく部門の乗務について」、第二セッションでは、「育児介護勤務について」、第三セッションでは、「指導担当の乗務について」第四セッションでは、「その他賃金関係、現行制度の問題点等」について討議されました。全体討論では各職場で起きている問題点を共有し、乗務員の特殊性について認識の一致が図られました。



集会アピール

JR 東労組運車両部会は8月9日「赤羽会館」に於いて、「乗務員の特殊性を堅持し安全・健康・ゆとり・働きがいのある乗務員勤務制度と職場を創り出す8.9集会」を開催し、12地本が一体となって会社施策に向き合い要求実現を目指すことを確認した。

会社は5月17日「乗務員勤務制度の見直しについて」提案した。その理由として会社は、少子高齢化や生産年齢人口の減少などに伴う急速な社会・経済構造の変化に対応していく必要があるとして、ライフスタイルの充実と働きがいのさらなる創出を目指し、多様な働き方と効率性の実現を図り業務改革や生産性の向上を目指すとしている。提案資料や同じ時期にタブレットに配信された「ワンマン運転について」では、乗務員の将来像として輸送サービススタッフや自動運転などを示している。まだ想像の域を超えていないとしているが、明らかに乗務員の位置づけを変えようとしている。

JR 東労組は提案以降、会社の狙いや目的を明確に分析しながら、職場から議論を行い、1400件を超える意見を72項目に集約した2つの解明交渉を行い会社の考えを明らかにしてきた。そして人間労働を前提とした乗務労働の否定を許さず、乗務労働の特殊性を堅持し、安全を第一に健康で働きがいある制度実現に向けて、勤務制度と賃金制度改正に対する基本要請(申4号)を申し入れ交渉を行ってきた。乗務労働は不規則・不定型な勤務形態、移動する列車に拘束された独立行動型労働であり、直接人命に関わりリセットできない業務を担っていることから、乗務中は乗務に集中できる環境、疲労を蓄積せず回復できる制度でなければならない。職場の女性乗務員も増え、現制度導入時と環境も大きく変化している。この変化に対応しつつ、守るものと変えていくべきことを見極め、その実現に向けてたたかわなければならない。

交渉でも明らかになったとおり、朝夕の時間帯に短時間行路を設定し、支社企画部門に異動した社員や当務主務、指導担当等への定期行路の乗務が目標されている。主業務に他の業務を混合させ乗務させることへのリスクに対するマネジメントについては認識が一致できていない。また、乗務率の向上や労働密度が高まることに踏まえた乗務員の負担軽減や手当の増額要求についても対立している。積み残した課題については今後の交渉において、乗務労働の特殊性を踏まえた上で人材育成、輸送品質・サービス品質向上の実現を目指し、将来を見据えた議論を展開していく。

JR 東労組運車両部会は、働き方改革関連法の成立など社会の変化においても「命」を価値基軸に「抵抗とヒューマンイズム」の精神を貫き乗務労働の特殊性を堅持し「安全・健康・ゆとり・働きがい」が担保された制度と職場を創り出すために全職場・全組合員による運動を強化していく。そして、その運動をとおして組織拡大へとつなげ、組合員と家族の幸福を追求するとともにJR 東労組の強化と発展に向けてたたかい抜く。

「安全・健康・ゆとり・働きがい」ある制度にするため、乗務労働の特殊性について、職場での議論を深めよう!!

2018年8月9日
東日本旅客鉄道労働組合
乗務員の特殊性を堅持し安全・健康・ゆとり・働きがいのある
乗務員勤務制度と職場を創り出す8.9集会